

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生涯共育課】 ジオパーク構想推進事業					
最終成果目標		環境への理解が浸透している			総合計画 体系コード	4-1-1	
施策名	1	地域の環境を学びます					
事業の目的		東三河の多様で変化に富んだ自然遺産と、その中で暮らす人々の歴史や文化の保全と活用を図るジオパーク構想を推進します。					
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
① ジオツアーの開催		回	3	3	3	3	3
② ジオサイト調査		回		19	1	25	1
③ ジオツアーの参加者		人		90	60	71	60
平成29年度事業の内容							
市内や東三河地域の地質遺産をめぐり、大地の成り立ちから動植物や人との関わりを体験するジオツアーを展開する。また、東三河ジオパーク構想の実現に向け、日本ジオパーク全国大会や研修会へ参加し、情報発信や情報収集を行うとともに他ジオパーク地域との連携を図る。							
環境関連の法的要求事項							
文化財保護法		文化財の保護及びその活用を図る					
自然公園法		すぐれた自然の風景地の保護と利用の増進を図る					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	1		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	3			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	0			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
ジオツアーは、人数を制限しマイクロバスでの実施としたが、毎回キャンセル待ちがでるほど好評であった。地域資源に新たな価値を与え、保全と活用を図るジオパークの仕組みは当地域に適した仕組みであり、日本ジオパーク認定に向けた取り組みを進めていく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生涯共育課】 鳳来寺山自然科学博物館運営事業					
最終成果目標		環境への理解が浸透している				総合計画 体系コード	4-1-1
施策名	1	地域の環境を学びます					
事業の目的		新城市の豊かな自然に接する野外学習会やイベントを行い、郷土の自然に対する理解と愛着を深め、自然環境の保全と共生のまちづくりをめざす。					
活動・成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	野外学習会等参加者の満足度	%		98	96	96	96
②	野外学習会開催数	回		8	9	8	6
③	活動調査報告書(館報)	冊		1	1	1	1
平成29年度事業の内容							
新城市の自然環境調査・研究を行い、館報を発刊する。また、動物、植物、地学に関する野外学習会を市内全域を対象に実施する。							
環境関連の法的要求事項							
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	1		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	0			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>野外学習会や展示活動、館報の発行により、多くの市民、また市外の方へも新城市の自然の魅力を発信することができた。また、自然の貴重さも伝えられ、自然環境の保全に繋げることができた。</p> <p>自然の調査研究を継続し、引き続き市民に対しても教育普及活動・出版活動を通して還元していく。また、市外の方にも新城市の魅力がしっかりと伝えられるよう、分かりやすい展示活動を行っていく。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【農業課】 多面的機能支払交付金事業					
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名	1	農村環境を保全します・多面的機能支払交付金事業					
事業の目的	農地・農業用水等の資源を将来にわたって良好な環境で保全するため、共同事業を対象とした保全向上を支援する。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	集落協定数	協定		30	30	27	30
②	協定農用地面積	ha		699	699	559	559
平成29年度事業の内容							
農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取組と、農家だけでなく地域住民一体となった環境保全の取組に対する活動を総合的に支援する。農地維持活動及び資源向上活動(共同活動)27地区、資源向上支払(長寿命化)18地区。							
環境関連の法的要求事項							
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		農業の有する多面的機能の発揮の促進に当たっては、農業者その他の地域住民による共同活動の実施による各種の取組の推進が図られなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	2	その他環境影響	3			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	2			
	水環境と水辺環境の保全・整備	1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
本来の目的である農家を支援し、地域住民が一体となって地域の保全活動に取り組む事業であるため、地域の理解が重要。そのため、新たな組織へのPRと現組織の後継者育成のための事業展開を進めていく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【農業課】 中山間地域等直接支払事業					
最終成果目標		地産地消や消費者交流など、生命をつなぐ魅力のある農業が営まれている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名	1	農業生産活動を応援します・中山間地域農業振興事業					
事業の目的	農業生産の条件不利地において、協定に基づき農業生産活動等に取り組む農業者に対して平地との生産コスト差を直接に支払支援を行う。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	集落協定数	協定	96	96	97	96	96
②	維持管理されるべき農地面積	ha	825	830	832	833	834
平成29年度事業の内容							
中山間地域等において、適切な農業生産活動が行われるよう、平地と比べ農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行う。具体的には、集落内の農業者間で締結する対象となる農用地、農業生産活動等として取り組むべき事項、集落マスタープラン、交付金の使用方法等を規定した5年間の集落協定を定め、その協定農用地面積に応じ、毎年度集落に対し交付金を交付する。							
環境関連の法的要求事項							
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		農業の有する多面的機能の発揮の促進に当たっては、農業者その他の地域住民による共同活動の実施による各種の取組の推進が図られなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	2	その他環境影響	0			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-1			
	水環境と水辺環境の保全・整備	1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
水田農業の担い手の確保・育成を図るとともに、平成32年度からの第5期対策に向け、集落の統合など広域的な取組を検討する必要がある。他県では、旧市町村の区域で一つの集落協定で実施している地区もある。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】 市民参加の森づくり推進事業					
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名	2	森林の保全・整備を進めます・森林総合産業の創出事業					
事業の目的		森林体験学習を実施・推進することにより、「森づくり」と「人づくり」を行う。					
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	市民参加の森づくり参加者数	人	177	222	300	218	300
②	技術習得者	人	10	16	14	19	15
平成29年度事業の内容							
市有林等を活動地として、市内の森林NPOの協力により、森林作業に関する講座を開催することにより森づくり人づくりを行う。							
環境関連の法的要求事項							
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	0	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	2		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	2			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
チェーンソーの取扱いや草刈機の取扱いなどを基礎から正しく学ぶことができ、講習会に参加された市民や地域の森林監理団体からは大変好評を得ている。また、事業の実施についても委託を受けたNPO法人が行っているため、専門的な知識と経験に基づいた有意義な講習会が開催できており、参加者の技術取得に大いに役立っている。昨年に比べ、地域出前講座の実施対象地区を減少した影響からか全体的な参加人数は微減傾向となっているが、活動の普及拡大のため、今後のPRの方法について、広報誌のほか、ケーブルテレビ等のメディアの活用等を積極的に活用を検討していく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】 森林資源調査・研究事業					
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている			総合計画 体系コード	4-1-2	
施策名	2	林業生産活動を応援します・森林総合産業の創出事業					
事業の目的		基本となる林業や製材業をベースにしながら、公共財としての森林の環境面に配慮した新産業による地域経済の活性化と新規雇用の創出を図る。					
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	森林林業調査研究実施	件	1	4	2	4	2
平成29年度事業の内容							
前年度委託業務により策定される「森林資源活用サプライチェーン」構築のための実行計画に基づき、材供給協議会組織を構成し、具体的活動や必要資機材の導入検討に向けた他市の事例検証、情報収集を協議会委員とともに、関係機関への訪問等を行う。							
環境関連の法的要求事項							
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	0	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	0			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>平成28年度に策定された「木質バイオマスエネルギー導入実行計画」に沿い、湯谷温泉の加温配湯施設への薪ボイラーを導入し、その燃料材となる薪の安定供給に向けての協議を「新城市薪生産協議会」において生産活動者の役割分担、運用方法を協議検討を行った。</p> <p>これまでは、主に調査・研究主体の事業内容のため、具体的な活動の実施まで至らない点が課題となっている。本年度からはこの調整結果を踏まえ、生産活動に必要な資機材整備の実施等の活動事業を進めるため、その実行活動に向けての施設整備や生産活動に向けた取り組みに向け、関係機関との調整を進めていく。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】 水源林対策事業					
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名	2	森林の保全・整備を進めます・水源林対策事業					
事業の目的		森林の適切な管理により、水源かん養機能の向上を図る。					
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	森林整備実施面積	ha	191	153	181	165	181
②	作業路新設延長	m	0	588	700	0	600
平成29年度事業の内容							
豊川水系の水資源の安定確保を図るため、豊川流域に位置する本市の水源かん養林保全のための森林整備を実施する。							
環境関連の法的要求事項							
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	1		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	2	合計	1			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	1					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>豊川水源基金の助成制度を利用し、森林組合への助成を行うことで、人工林の間伐推進が図られ、森林整備が着実に実施されている。</p> <p>現在、国会において審議されている「森林環境譲与税(仮称)」の運用との事業の整理について今後検討が必要であるが、今後も基金の意義を十分に踏まえ、その資金を最大限有効利用して森林管理を進めていく。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境政策課】水質浄化・管理事業					
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名	3	水辺環境を保全します・水を汚さない・ムダにしない事業					
事業の目的	市民の生活環境の保全と健康の保護をはかるため環境状況の指標となる物質や人体に有害な物質などの現状把握、経年の推移を調査測定し公表するとともに、水質変化の原因による対策を講じ環境保全対策の基礎資料とする。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	データ比較	回	31	31	31	31	31
平成29年度事業の内容							
<p>対象:市内河川の水質状態を把握する。公共用水域の水質汚濁防止のため、生活排水対策の啓発等に係る指導施策等を実施する。</p> <p>手段:市民の生活環境の保全と健康の保護をはかるため環境状況の指標となる物質や人体に有害な物質などの現状把握、経年の推移を調査測定し公表するとともに、水質変化の原因による対策を講じ環境保全対策の基礎資料とする。</p> <p>意図:年2回、市内30河川・31箇所においてpH、BODなど11項目の検査を実施し、市内河川の水質状態を把握する。</p>							
環境関連の法的要求事項							
水質汚濁防止法		公共用水域の水質汚濁防止のため、生活排水対策の啓発等に係わる指導施策等の実施					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-2		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	1			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-6			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境政策課】エコイノベーション推進事業（環境地域創造事業）					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	環境・経済・社会をバランス良く成立させ、持続可能な社会を構築していくための調査・研究						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	再生可能エネルギーに係る導入検討	回	2回	協議・検討	協議検討	協議・検討	協議・検討
②	環境5市との連携事業の実施	回	検討会出席	実施	実施	実施	実施
平成29年度事業の内容							
エネルギービジョンの策定。 再生可能エネルギー普及促進会議の開催、環境首都創造自治体全国フォーラム、ネットワーク会議及び研修会への出席、中部環境先進5市連携事業（環境5市会議、環境5市サミット）の実施。							
環境関連の法的要求事項							
新城市環境基本条例		環境の保全と創出					
新城市環境基本計画		環境審議会の設置					
新城市地球温暖化対策実行計画		スマートエナジープロジェクト					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	3			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	3			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
国の政策により、施策の重要度が高まっている。エネルギーの地産地消と地域活性化を目指し、平成30年度は「新城エネルギー公社(仮)」設立に向けた準備を行う。また、新エネルギーの理解に向けた情報提供の充実を図る。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【行政課】エコオフィス推進事業(庁内)					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	地球温暖化防止のため、新城市役所関係事業所から排出される二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	温室効果ガス排出量の削減(平成18年度比)	%	-11	-5.9	-8	-13.7	-11
②	電気使用量(削減)(H22年度比)	%	-27	-25	-20	-25	-25
平成29年度事業の内容							
省エネルギーに対する職員の意識高揚を高めるため、緑のカーテンのように職員自身が行う事業により意識の向上を図る。							
環境関連の法的要求事項							
地球温暖化対策の推進に関する法律		地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。					
新城市地球温暖化防止実行計画(第2次計画)		温室効果ガスの排出削減目標の達成及びグリーン購入の推進など					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	-1		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	1	その他環境影響	2			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-2			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
エコオフィス推進員を中心に業務改善と合わせた率先行動などを検討し全庁・全職員が取り組むようにしていく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境政策課】エコオフィス推進事業（環境行動配慮事業）					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減と環境保護への啓発を図る。二酸化炭素削減率の達成などのため、新城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく各取り組みの啓発・推進、住民活動への支援などを行う。（家庭での電気使用量の削減に対する取り組み）						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	補助キロワット数	kW	333.84	273.85	400	209.65	400
平成29年度事業の内容							
太陽光発電設備設置、太陽熱利用設備設置、家庭用燃料電池設置、EV・PHV購入等に助成する。							
環境関連の法的要求事項							
地球温暖化対策の推進に関する法律		地方公共団体は温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	0			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
「新城市家庭用次世代自動車導入促進費補助金」は見合わせ、その他の事業は継続する。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境政策課】エコガバナンス推進事業(環境連携構築事業)					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	環境に基軸を置いた持続可能な市民自治社会の確立。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	環境基本計画の推進 (次年度報告書による進行管理)	—	実施	実施	実施	実施	実施
②	アジェンダ21の推進 (連絡会議の開催・活動の紹介等)	—	実施	実施	実施	実施	実施
③	事業所とのコミュニケーション会議の実施	回	4	4	4	4	4
平成29年度事業の内容							
環境審議会、しんしろアジェンダ21市民会議、ISO14001認証取得事業所等連絡会議などの会議を実施し、エコオフィスの行動実現のための情報収集を行う。また、環境活動の啓発を行い、持続可能な社会の形成を図る。							
環境関連の法的要求事項							
新城市環境基本条例		環境審議会の設置					
新城市環境行動計画		新城市環境基本計画の実践的なアクションプランをもとに、市民の参加と共同による環境の保全と創出の推進					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	0	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	1			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
内外の社会経済の変化等に対応可能な環境基本計画の改定に向けた取り組みを行う。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】ゼロ・エミッション事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	「ゼロ・エミッション」とは「排出(放出)するものがゼロになること」を意味し、環境分野では、「廃棄物のない状態」を示しており、ゼロ・エミッションの実現に向けた事業に取り組む。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	ごみの減量	t	1175	-1120	-535	-1133	-535
②	環境美化活動(クリーンフェスタ)を春夏年2回実施	人	6977	6661	7000	5728	7000
平成29年度事業の内容							
<p>不法投棄、不適正ごみ、可燃ごみの減量化と市民の環境保全・美化意識の高揚を図るため、市内各行政区から選出された生活環境委員に年2回のごみ分別の説明や不法投棄の監視を依頼し、市民が主体となったごみの減量化や環境保全活動の推進を図った。</p> <p>生ごみ処理器の購入者への補助を実施した。「しんしろクリーンフェスタ」の開催や環境ポスターコンクールを実施し、年齢を問わず幅広く市民の環境保全意識の高揚を図った。</p>							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		土地又は建物の占有者(管理者)は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を清潔を保つように努めなければならない。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		何人も、生活環境を清潔に保持するように努め、都市美観の汚損を招かないようにしなければならない。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、廃棄物の減量及び適正な処理に関する情報の提供に努め、市民及び事業者の意識の啓発を図るように努めなければならない。					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	1		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	1		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	2	その他環境影響	3			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	5			
	水環境と水辺環境の保全・整備	2					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>廃棄物減量化・資源再利用推進事業と内容がクロスするので統合し、事業の更なる推進に努めたい。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【行政課】 公用車(低公害車)導入事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます・車両管理事業					
事業の目的		地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。					
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	低公害車両保有比率(毎年4月1日現在)	%	57	58	59	58	59
平成29年度事業の内容							
県条例(排ガス30%規制)に基づき公用車を低公害車に更新するにあたり、公用車更新基準(耐用基準年数・走行距離数)を勘案して、計画的に更新する。							
環境関連の法的要求事項							
県民の生活環境の保全等に関する条例		目標導入率30%					
大気汚染防止法(第21条の2)		自動車排出ガスの規制					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現時点において目標導入率30%を達成し平成29年度末現在58%となっている。 平成30年度は庁用バスを購入予定。また、一般的な車両は、平成30年5月の新庁舎移転にあわせ、鳳来総合支所で使用している公用車の配置整理を行うと同時に、必要台数の整理を行っていく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境政策課】 自動車用充電設備事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	自動車用充電設備を道の駅に配置し、EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）の初期需要創出していきます。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	自動車充電設備利用回数	回	939	1502	1000	1840	1000
平成29年度事業の内容							
市内道の駅3箇所に整備した自動車用充電設備(普通充電器3基、急速充電器2基)の管理を行い、利用者の利便性を図る。							
環境関連の法的要求事項							
新城市地球温暖化対策実行計画		スマートエネルギープロジェクト					
新城市自動車用充電設備整備計画		エコカー普及に伴う充電インフラの整備					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1	その他環境影響	0			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-5			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
庁内向けのインフラ整備について、必要の有無を調査する。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】クリーンセンター管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	クリーンセンターが安全かつ安定した可燃性一般廃棄物の中間処理ができるように維持管理を行う。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	施設の運転、維持管理(稼働日数)	日	366	365	365	365	365
平成29年度事業の内容							
新城市クリーンセンターの運営及び維持管理を実施する。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		焼却施設の適正な維持管理等					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令		焼却設備及び焼却方法等					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則		焼却施設の適正な維持管理等					
ダイオキシン類対策特別措置法		ダイオキシン類の測定及び基準値以内となる焼却処理の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減と適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	-1		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	-1		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-10			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>市内の可燃性一般廃棄物を唯一焼却して処理することができるクリーンセンターの運営、維持管理を行うことで、安定的に安全で適正な廃棄物の中間処理が可能となる。</p> <p>安定的に安全、適正に施設を稼働していくためには、修繕等に係る予算を確保しておかないといけない。</p> <p>別途、整備事業にて計画的な改修を実施しているが、維持管理上で発生する不具合等にも補正流用等で予算を優先して執行できるようにする。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 クリーンセンター整備事業						
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3		
施策名		2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		長寿命化計画を基にクリーンセンターが平成43年度まで稼働できるよう基幹改良等を行う。						
成果指標			単位	実績 (H27)	実績 (H28)	目標 (H29)	実績 (H29)	目標 (H30)
①	施設の改修工事		式	1	1	1	1	1
平成29年度事業の内容								
廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、新城市クリーンセンターの施設に係る計画的な改修工事を実施する。								
環境関連の法的要求事項								
廃棄物の処理及び清掃に関する法律			廃棄物の減量及び適正処理等。					
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律			分別解体と建設資材廃棄物の再資源化等の促進。対象建設工事の届出等。					
労働安全衛生規則			ダイオキシン類含有物を取り扱う作業について、労働者の安全を確保する。					
環境影響評価状況(点数)								
生活環境	大気への影響		-2	地球環境	オゾン層の保護		-1	
	水質・水系への影響		-1		CO2排出量の削減		-1	
	土壌・地下水への影響		-1		酸性雨の防止		-1	
	騒音・振動の防止		0		熱帯雨林の保全		-1	
	悪臭の防止		0		地下資源等の確保		-1	
	廃棄物削減、リサイクル推進		-1		その他環境影響		0	
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進		0	合計	-10			
	水環境と水辺環境の保全・整備		0					
	生態系保存・生物多様性の確保		0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)								
<p>市内の可燃性一般廃棄物を唯一焼却して処理することができるクリーンセンターの施設整備を行うことで、安定的に安全で適正な廃棄物の中間処理が可能となる。</p> <p>安定的に安全、適正に施設を稼働していくためには、修繕等に係る予算を確保しておかないといけない。</p> <p>起債を活用して予算を確保し、計画的な改修工事が実施できるようにする。</p>								

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】し尿収集事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		生活排水（生し尿）の適正な収集運搬の推進を図る					
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	し尿収集	回/年	12	12	12	12	12
平成29年度事業の内容							
し尿の適正な収集処理を実施する。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村はその区域で発生するし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>市内のし尿を安全、適正に清掃センターまで運搬することで、生活衛生の確保に資する。し尿収集量は減ってきているので、委託化により安定的で合理的な業務遂行を継続する。</p> <p>今後は汲取り手数料の滞納額を減らしていきたいため、汲取り手数料未納者への臨戸徴収等を強化する。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】し尿処理施設管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		生活排水（し尿、浄化槽汚泥）の適正処理の推進を図る。					
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	施設の安定稼働による適正処理の実施	%	100	100	100	100	100
②	放流水の水質規制基準の順守	%	100	100	100	100	100
平成29年度事業の内容							
新城市清掃センターの運営及び維持管理を実施する。							
環境関連の法的要求事項							
騒音規制法、悪臭防止法		特定施設の設置届等					
清掃センターし尿処理に係る同意書		PH5.8～8.6COD総量規制					
毒物及び劇物取締法		希硫酸、苛性ソーダ使用					
水質汚濁防止法		特定施設の設置届					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村はその区域で発生するし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-3		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	-3		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-9			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>市内のし尿及び浄化槽汚泥を唯一処理することができる清掃センターの運営、維持管理を行うことで、安定的に安全で適正な処理が可能となる。引き続き、適正に施設を稼働していくためには、修繕等に係る予算を確保しておかないといけない。</p> <p>別途、し尿等下水道投入施設整備事業にて、施設の更新工事を実施しているが、新施設に機能が移行するまで維持管理上で発生する不具合等にも対応できるようにする。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】し尿等下水道投入施設整備事業						
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3		
施策名		2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		継続して生活排水（生し尿）の適正処理を行うため、施設の更新を図る。						
成果指標			単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	施設の改修工事の実施		式			1	1	1
平成29年度事業の内容								
廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、新城市清掃センターの施設の更新工事を実施する。								
環境関連の法的要求事項								
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律			分別解体と建設資材廃棄物の再資源化等の促進。対象建設工事の届出等。					
騒音規制法			建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行う。					
建築基準法			建築基準法第51条の許可を要する一般廃棄物処理施設は、地域の環境（騒音・振動・悪臭）に配慮すること。					
環境影響評価状況(点数)								
生活環境	大気への影響		-2	地球環境	オゾン層の保護		0	
	水質・水系への影響		-1		CO2排出量の削減		-1	
	土壌・地下水への影響		-2		酸性雨の防止		-2	
	騒音・振動の防止		-1		熱帯雨林の保全		0	
	悪臭の防止		0		地下資源等の確保		-2	
	廃棄物削減、リサイクル推進		-1	その他環境影響		-1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進		-1	合計	-17			
	水環境と水辺環境の保全・整備		-2					
	生態系保存・生物多様性の確保		-1					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)								
<p>昭和37年1月から稼働した新城市清掃センターの老朽化が著しいことから、市内のし尿及び浄化槽汚泥を豊川流域下水道へ放流する方式として施設を整備することで、安定的で合理的な処理が可能となる。工事を平成30年度中に完了し、し尿等の処理が円滑にできるようにする。また、整備後は放流する下水道への水質基準を満たすことができるようにする必要がある。</p> <p>今後も工事完了に向けて、工程等の進捗管理を実施する。また、水質に係る測定を定期的に行い、関係機関と協議を継続していく。</p>								

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】七郷一色埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	鳥原処分場で破碎処理された不燃物を効率的に埋立処理するとともに、長寿命化計画に基づき、浸出液処理施設の維持管理及び修繕を効果的に行う。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	浸出液処理施設の安定稼働		○	○	○	○	○
②	原水、放流水、地下水の水質基準の順守		○	○	○	○	○
平成29年度事業の内容							
七郷一色一般廃棄物管理型埋立処分場の運営・維持管理を実施する。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-13			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>鳥原理立処分場で分別、破碎された不燃性一般廃棄物を最終処分として埋立処理を行う。 市内で発生した不燃性一般廃棄物の最終処分場として維持管理していく必要がある。 計画的な埋立や整備を行い、施設の維持管理を実施する。他の埋立処分場と事業を統合し、円滑な予算執行等を行う。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】七郷一色埋立処分場整備事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		鳥原一般廃棄物管理型埋立処分場で分別及び破碎処理された不燃性一般廃棄物を最終処分（埋立処理）する七郷一色一般廃棄物管理型埋立処分場の整備を実施し、安全かつ適正に最終処分を実施する。					
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	遮水シート保護工事等実施		○	○	○	○	○
平成29年度事業の内容							
七郷一色一般廃棄物管理型埋立処分場の遮水シート保護などの施設整備工事を実施する。平成29年度は予算措置はないが、直営にて堰堤兼搬入路の整備を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場等に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新都市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	-1		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	-1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-10			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>鳥原埋立処分場で分別、破碎された不燃性一般廃棄物を最終処分として埋立処理を行う。市内で発生した不燃性一般廃棄物の最終処分場として維持管理する上で必要な整備をどの時期にどの程度、実施したらよいか検討が必要。 埋立計画の進捗状況を確認しながら、計画を時点修正し今後の予定としていく。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 作手菅沼埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	鳥原処分場で破碎処理された不燃物を効率的に埋立処理するとともに、長寿命化計画に基づき、浸出液処理施設の維持管理及び修繕を効果的に行う。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	浸出液処理施設の安定稼働		○	○	○	○	○
②	原水、放流水、地下水の水質基準の順守		○	○	○	○	○
平成29年度事業の内容							
作手菅沼一般廃棄物管理型埋立処分場の運営・維持管理を実施する。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新都市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-10			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>鳥原埋立処分場で分別、破碎された不燃性一般廃棄物を最終処分として埋立処理を平成27年度まで実施し、埋立完了となった。平成28年度からは廃止に向けて保有水質等の検査を実施し、安全で適正に廃止できるように維持管理していく必要がある。</p> <p>今後は、跡地利用を含めて廃止に向けて関係者と調整、協議を行う。</p> <p>他の埋立処分場と事業を統合し、円滑な予算執行等を行う。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】粗大ごみ収集処理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名		2	廃棄物の適正処理を進めます				
事業の目的		粗大ごみの適正な一般廃棄物としての処理を行う。					
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	廃家電製品指定取引所への運搬の実施	回	5	4	3	2	4
②	戸別収集による粗大ごみ回収の実施	回	47	44	50	39	40
平成29年度事業の内容							
家電サイクル法の対象である廃家電製品のうち小売店に引き取りされずに不法投棄されたものについて収集運搬して適正な処理を行うほか、市民からの粗大ごみ戸別収集の依頼に応じ回収を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		土地又は建物の占有者(管理者)は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を清潔を保つように努めなければならない。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		何人も、生活環境を清潔に保持するように努め、都市美観の汚損を招かないようにしなければならない。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、廃棄物の減量及び適正な処理に関する情報の提供に努め、市民及び事業者の意識の啓発を図るように努めなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	0			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持(不法投棄を減らす啓発や監視等を継続していく) 今後は大事業の廃棄物処理事業に統合する。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 鳥原理立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	最終処分する一般廃棄物を安全に破碎し、効率よく埋立処分するとともに、長寿命化計画に基づく浸出液処理施設の維持管理及び修繕を効果的に行う。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	浸出液処理施設の安定稼働		○	○	○	○	○
②	原水、放流水、地下水の水質基準の順守		○	○	○	○	○
平成29年度事業の内容							
鳥原一般廃棄物管理型埋立処分場の運営・維持管理を実施する。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-12			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>市内の不燃性一般廃棄物の搬入施設として適正な運営管理を実施するとともに破碎処理による安全で適正な中間処理を実施する。</p> <p>市内で発生した不燃ごみ、粗大ごみは鳥原処分場へ搬入し、再分別後に破碎処理を実施している。今後とも適正に維持管理していく必要がある。</p> <p>計画的な修繕等を実施し、機能が維持できるようにする。</p> <p>他の埋立処分場と事業を統合し、円滑な予算執行等を行う。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 廃棄物減量化・資源再利用推進事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	資源回収場から収集運搬された資源物を再生処理業者へ委託して、資源の有効利用を図る。また、市が回収して資源集積センターへ搬入した資源物、市民からの自己搬入資源物等についても再生処理業者へ委託して資源の有効利用を図る。家庭から出る廃油について拠点回収を行い、再資源化を図る。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	ごみ排出量に対する再生利用率	%	26	24	26	20	26.5
②	環境学習への参加者数	人	479	460	500	580	500
平成29年度事業の内容							
各地区での資源回収による資源再利用の促進を図った。市民への分別の徹底等を周知啓発するため、市民向けの分別ガイド等を配布した。また、平成29年8月からスマートフォン向けのアプリの運用を開始した。資源集積センターの管理運営、資源の再生利用処理を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、再利用の可能な物を回収するための必要な施策を実施することにより、廃棄物の減量に努めなければならない。					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	3			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持(ごみの排出量の低減及び資源再生利用率の向上を推進するために市民への意識啓発を粘り強く重ねていく)							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 廃棄物収集運搬事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	収集に関わる人員や車両の維持管理を行い、家庭から排出される可燃ごみや不燃ごみ、資源物等の効率的な収集運搬を行う。今後、収集業務の委託化や職員の運営体制の見直しが必要不可欠である。なお、本事業は将来的に全業務を委託化する方針である。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	市民1人あたりのごみ排出量	g	709	688	745	849	720
②	年間に埋め立てるごみの量	t	1969	1755	1679	1768	1607
平成29年度事業の内容							
可燃ごみの収集は、地域を区分して業者委託で実施した。不燃ごみの収集は、地域を区分して、一部直営、一部委託で実施した。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	1			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-3			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
可燃ごみ収集は完全委託化したが、不燃ごみ収集は一部直営で実施しているので、今後完全委託化を目指す。 大事業の廃棄物処理事業に統合化していきたい。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 有海埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	クリーンセンターから排出される焼却灰の埋立処分及び整地を実施。長寿命化計画に基づく浸出液処理施設の維持管理、機器類等の修繕を行う。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	浸出液処理施設の安定稼働		○	○	○	○	○
②	原水、放流水、地下水の水質基準の順守		○	○	○	○	○
平成29年度事業の内容							
有海一般廃棄物管理型埋立処分場の運営・維持管理を実施する。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新都市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-15			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>クリーンセンターで焼却による中間処理を行った灰などの焼却残渣を最終処分として埋立処分を行う。平成30年度に埋立完了となる見込み。今後は廃止に向けて浸出液等の監視を継続する必要がある。浸出液が安定して廃止ができるまで施設の維持管理を実施する。他の埋立処分場と事業を統合し、円滑な予算執行等を行う。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 有害廃棄物対策事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	有害廃棄物の適正な処理を行う。						
成果指標		単位	実績(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)
①	使用済み乾電池・鏡・温度計等の適正処理の実施	kg	19,330	18,940	20,000	19,230	20,000
②	使用済み蛍光管の適正処理(業者委託)	kg	7,102	2,830	5,000	5,060	5,000
平成29年度事業の内容							
家庭から排出される水銀を含む有害廃棄物(乾電池・鏡・温度計等、蛍光管)の収集を行い、それらの収集・運搬・処理を専門の業者に委託し適正な処理を行った。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。						
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。						
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	市は、再利用の可能な物を回収するための必要な施策を実施することにより、廃棄物の減量に努めなければならない。						
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	0			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持(有害廃棄物の安定で適正な処理の継続及び費用の低減を図る) 大事業の廃棄物処理事業に統合していきたい。							